

**令和元年度 第1回 明石市文化財保存活用協議会
議事概要**

1. 日 時：令和元年8月23日（金）10:00～12:00
2. 場 所：市民文化博物館2階会議室
3. 出席者

区分 (法第183条9第2項)	氏名	所属・役職	備考
明石市（第1号）	前野 有人	明石市政策局参与（シティプロデューサー）	
兵庫県（第2号）	山下 史朗	兵庫県教育委員会事務局文化財課 課長	
学識経験者（第4号）	村上 裕道	京都橘大学 教授	会長
	森本 眞一	神戸学院大学 非常勤講師	副会長
	竹内 利恵	神戸学院大学 非常勤講師	
商工関係団体（第4号）	西川 勉	明石商工会議所事務局長	
観光関係団体（第4号）	樫原 一法	明石観光協会専務理事	
その他教育委員会が必要と認める者 (第4号)	西海 英延	文化財所有者：宗教法人住吉神社 宮司	
	藤本 庸文	明石市連合まちづくり会協議会副会長	

事務局：明石市市民生活局文化・スポーツ室（稲原文化財担当課長、田川文化財係長）

明石観光協会（秋末常務理事兼事務局長）

明石政策局シティセールス推進室（藤田シティーセールス課長、白江係長）

明石市都市局都市整備室都市総務課（茶畑主任）

明石市教育委員会学校教育課（赤枝指導主事）

オブザーバー：株式会社スペースビジョン研究所（宮前代表、宮前所長）

傍聴者：3名

4. 資料

- ・次第・出席者名簿
- ・明石市文化財保存活用協議会について
- ・明石市文化財保存活用地域計画について
- ・その他文化財の保存・活用について
- ・文化財保存法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針（平成31年3月4日：文化庁）
- ・明石市文化財保存活用地域計画策定の進め方
- ・各地方公共団体において作成された文化財保存活用地域計画の概要
- ・明石の文化財
- ・「城と明石の400年」「歴史から探る明石の魅力」リーフレット

5. 議事概要

(1) 開会・挨拶（岸本明石市市民生活局長）

(2) 会長・副会長の互選について

会長に村上委員、副会長に森本委員を選出。

(3) 議事

【議事（1）明石市文化財保存活用協議会について】

村上会長：委員の委嘱期間が3年であるのは計画策定スケジュールとの関係からか。

事務局：貴見のとおり。

【議事（2）明石市文化財保存活用地域計画について】

村上会長：スケジュールに議会への報告が記載されていないが、本計画は行政体系に位置付ける計画である。文化庁に認定申請する前の2021年第四半期に議会報告、もしくは教育委員会の議決が必要ではないか。

事務局：令和3年6月に計画を確定するので6月議会に報告する予定。教育委員会にも議会報告前に意見を聴取する予定。

村上会長：計画のパブリックコメントは実施しないのか。

事務局：市民参画条例上の市民参画方法の一つとしてパブリックコメントがある。必ずしも必要ではないが、前例からはこうした計画ではパブリックコメントを実施することが多く、スケジュール上の住民説明会としてパブリックコメントを実施するかどうかは改めて検討する。

村上会長：兵庫県の大綱より明石市の地域計画が先にできて、大綱が定まった時には地域計画を変更せざるを得ないということにはならないのか。

山下委員：兵庫県の大綱は今年度中に定まる予定で、地域計画の中で大綱が影響する部分は来年度検討するスケジュールなので大丈夫。

山下委員：市史編纂作業中であるとのことであるが、スケジュールの関係で市史編纂作業成果は地域計画に反映できるのか。

事務局：市史編纂委員会の地域部会では、地域の文化財について調査研究する取り組みを継続して実施しており、連携しながら地域計画に反映させていく。

村上会長：明石公園はどうするのか。

山下委員：明石城築城400周年の取り組みを進めているがこれ以降、史跡としてどう保存活用するのかは大きな課題である。現在、明石城跡保存活用計画の策定中であるが、委員から城だけでなく城下町のことも触れる必要があるという指摘もあり、地域計画でこれとリンクしてより良い方向性が盛り込まれれば良いと思う。

村上会長：明石城跡保存活用計画は今年度中には形になるとすると、来年度には、地域計画がこれとよく擦り合わせていけるということか。

事務局：明石城下町には貴重な文化財もあるので、地域計画にも明石城跡保存活用計画の成果を反映していきたい。

山下委員：地域計画は明石市域が中心となるが、明石市の場合は旧明石郡も含めた広いエリアに歴史文化の特徴があるので、文化の背景の検討には広域にも視野を広げて頂きたい。

村上会長：行政区域と文化圏が一致するわけでなく、神戸市西区などとの連携から、今後の文化財保存活用のヒントが出てくると思われる。

山下委員：県の役割としては、大綱の中で市町村の連携を支援することも重要と考えているので、よろしく。

森本委員：明石の歴史文化の特徴である酒造業についても、10年前なら調査の結果を保存につなげることもできたが、かなり資料が滅失しているものもある。

事務局：地域の旧家が滅失しているのは課題と考えている。また歴史文化の立役者がいなくなっているため、残されたものを把握することは重要と考えている。

村上会長：調査が進んでいない分野は社寺か、旧家か、などを検討し、明石市の歴史文化の特徴となる文化財の調査を優先的に進めるべきである。

竹内委員：明石文化圏は広大であるという説明には、そのとおりだと思う。また、明石は昔からコミュニティの活動も非常に活発であるが、高齢化が進んでいる。文化財に地域の若い人を巻き込むことが重要である。

村上会長：明石高専の学生が小学校区域ごとに小学生と一緒に町を歩いて、それをもとにヘリテージ明石が地域の文化遺産を紹介する冊子を作っていたが、文化財に地域の若い人を巻き込むということと連動しているのか。

事務局：地域の方だけで作っている場合も含め、文化庁の補助金を使用して地域ごとの冊子を作成し、それをもとに子どもが地域の町歩きをして学習しているというもので連動している。

西海委員：住吉神社には文化財保護法がもっと早くにできていれば、国宝、重要文化財に指定されていたであろう文化財がたくさんある。その一つに絵馬があるが、風雨にさらされる拝殿の前にあり、絵具が劣化している。レントゲンでも元の様子が分からないほどである。もう少し早くに保存していれば国宝にもなるものである。10数年前に調査すると応挙の絵馬であることが分かったため、拝殿の中で保存していたが、絵具の粘着力がなくなっていたため、奈良の専門業者に膠で押さえてもらって、今、文化博物館で保存して、時々展示してもらっている。地域の方にも見てもらうために、年に数回、専門の運搬車で神社に帰ってくるようになっていて、保存管理を進めるべきで、無くなってしまったらどうしようもない。そのほかにも資料があり、若い人に文化財を見てもらいたいと考えている。小学校2年生が住吉神社に来て、歴史学習の機会を設けているが、小学生は発想が素晴らしく、純粋な質問をしてくるので、感心している。文化財を学校教育に積極的に取り入れていくべきだ。

村上会長：西海委員のおっしゃることは重要である。計画のなかでどう考えるか。

事務局：個々の対応ではなく、悉皆調査をして、そうした案件への対応を考えたい。

村上会長：姫路市では、小学校高学年くらいから高校生くらいまで、年間延べ7,000人が姫路城の掃除を40年間ずっとやっている。これで、姫路城の清掃費がかなり浮くことにはなる。企業が子ども達に文具等を与え、市はそれをコーディネートするとともに、清掃時に子ども達へ文化財について教育する場に転用している。西海委員の世界観はこの仕組みに近いかなと思う。これを仕掛けとして計画に取り入れていければと思う。

藤本委員：明石城跡の大掘割という空堀へ子ども達を案内することがあるが、樹木をもっと伐採しないと石垣が見えず森みたいである。剪定してもらいたい。広場の樹木は剪定してお城としての魅力が出てきたが、お城に関心が出てきた子ども達のために説明看板などを設置してもらいたい。また、布団太鼓プロジェクトとして、市内のいろんな所の工芸品を見て回ったら、穂蓼八幡神社には布団太鼓に用いた水引幕や紅蘭など江戸後期の非常に貴重なものが残っていることが判明した。民衆の力の象徴でもあるこうしたものを文化財に指定して、皆さんに見ていただけ

れば、町の力にもなり、価値もあがると思う。

村上会長：海側の地域では、布団太鼓の古いものが転売されて残っていない。布団太鼓は播磨灘の歴史文化の大きな特徴であり、その分野の調査はしっかりやるべきである。また、明石城跡の外堀は歩けるが、堀の説明サインがまったくない。実際には難しいと聞かすが、こうしたことも地域計画でどう表現できるかである。

西川委員：商工会議所は地域産業の振興が重要な役割であるが、地域計画の作成を通じて、文化財の活用が賑わいのあるまちづくりにつながればと思う。しかし、地域計画があるからといっても市の予算の大幅な増額も期待できないので、地域計画を策定することで国の補助金によって、取り組みが進めばよいと期待している。

樫原委員：観光の現状であるが、団体客と個人客の2通り誘致をしていて、団体客は旅行会社を通じている。市内にはほかに史跡はあるが、団体客を誘致できるのは明石城くらいである。以前は明石城すらも見向きされなかったが、ここ数年の間に、整備されてきたこと、また、発信方法を工夫して、魅力が櫓だけではなく石垣や町域のことも大分説明したから、ツアー客が増えてきたと思っている。ただ、お城に行くと、通常、宝物館のようなものがあるが、明石城にはないのかと聞かれることがある。文化博物館を紹介するが、常設展にお城に関するものはワンコーナーしかない。明石城ゆかりの物があれば、観光客は増えるし、滞在時間も長くなる。これは要望としてある。活用には、明石城と文化博物館での明石城ゆかりの常設展を盛り込んでもらいたい。また、個人客から残念なスポットが多いとよく言われる。明石港の旧波門崎燈籠堂は、現存する最古の石造であると説明するが、写真を撮ると白いフェンスが入るとか、織田家長屋門は入れないとかでも残念であるという声を聞く。個人客でハイキングを楽しむ人たちは、社寺で宮司さんや住職さんからの説明を聞いたり、普段は見ることができない文化財を見せてもらえればうれしいという声も聞く。ロケ地巡りも最近、個人客の間では流行であり、映画会社にロケ地の候補として提案していくなど、文化財の活用は今までにない取り組みを考えていくべきであると思う。

村上会長：おっしゃるとおりである。計画のなかにも今のようなご意見を反映してもらいたい。観光サイドも本物をどう表現するかというご意見かと思う。観光のために文化財をどう展開させるかということではなしに、本物をうまく表現すれば、結果として観光につながるという発想になって変わってきている。

前野委員：文化財への造詣がまだ浅いが、政策室の魅力創造発信担当として、文化財の魅力を発信することを考えた場合、カチッとした発信の仕方、ちょっと広がる若い人に伝わるような発信の仕方などいろんな方法があるので、その部分で協力できればと思う。また、内閣府の「地方創生推進交付金」や兵庫県の「ひょうご地域創生交付金」にチャレンジする場合、国にアピールするには独特のテクニックを要したりする。私の出向元にノウハウを持つ者がいるかもしれないので、この部分で協力できるかもしれない。このような交付金を活用しない手はないと思うので、皆で力を合わせて取り組みたい。

村上会長：各部局が連携して文化財の活用に取り組めば、資金調達にもつながるという大切な話をして頂いた。

【議事（3）その他について】

西海委員：観光協会のHPで文化財の宣伝をすると、今まで魚の棚など明石駅周辺にしか来なかった観

光バスが、明石駅から 10km 西の魚住にまで来るようになってきた。HP による情報提供は、かなりの影響力があり、地域の発展につながる。

村上会長：尾道や淡路では自転車が多い。そういう場所には、自転車を整備する場所が駅や港にあるが、明石ではまだそうした施設は見たことがない。明石の文化財を回遊する方法として、道路の交通量が多いが、自転車の利用も考えられ、そのラインをどのように作れるのかを考えてみる。今日の委員の意見はそういうことがついてくる。様々な事業をどのように展開すればいいかというのは今後の検討課題であるが、色々なアイデアを常にこの協議会で委員からお伺いしたいので、よろしく願います。

藤本委員：私の町内では、急に観光バスがどんどん来るようになって困っている。

村上会長：変化する時には色々な齟齬が起きる。それを調整する方法を地域計画に事前に盛り込んでおいて、例えば、地方創生推進交付金を用いて対処することも考えられる。

藤本委員：井戸県知事が明石城の大手門の復元を検討すると言っていたが、現在、どうなっているのか。

山下委員：知事は地域から要望があがっていることは承知している。県の公園緑地課が検討しているが、もともと、大手門がどのようなものであったかを示す写真や図面等の資料がないため、復元許可を受けることが難しい。例えば、発掘調査により門の規模を算出するなどして、根拠資料を積み上げていかなければならない。これを進めていくためには、地域住民からもっと要望をどんどんあげてもらいたい。

村上委員：大手門の復元については、地域住民の総意として要望していくこと、また、県が事前調査をして、市のできることはこれというように、事前に方策を練っておけば、必ず実現するだろう。

西川委員：明石公園の桜は、百選に入っている上、その回廊を整備するというので、さらなるイメージアップに期待している。回廊整備に対して市民にも寄付をつのるということを聞いているのでよろしく願いたい。

山下委員：400本のサクラを植樹する計画である。兵庫県公園園芸協会で桜守のボランティア講習会を実施している。そこでも意見交換しながら、市民も含め、県、市と連携していけば、明石城も良くなると思う。こうした事も計画に盛り込んでもらえば良い。

檜原委員：住吉神社の能舞台は、大阪万博のプロモーションビデオにも使われた場所で、大変人気がある。

村上委員：兵庫県には能舞台が 50 か所程度あり、農村歌舞伎の舞台は 150 か所程度ある。住吉神社の能舞台は明石の歴史文化の特徴であるため、当然、地域計画に盛り込んでいくべきと思う。

(4) その他

事務局：今後のスケジュールであるが、予定では 11 月に第 2 回協議会を開催する予定である。

(5) 閉会